

平成 30 年度 12 月 補 正 予 算 案 総 括 表

(単位:千円)

<b>一般会計予算総額</b> (補正後 99,425,118 対前年同期 97,552,087 比率 101.9%)	<b>3,587,700</b>	<b>特定財源</b>	<b>2,517,921</b>	<b>一般財源</b>	<b>1,069,779</b>
<b>1 総合的な子育て環境の整備</b>	<b>2,305,881</b>	<b>1 国庫支出金</b>	<b>411,560</b>	<b>1 地方消費税交付金</b>	<b>178,000</b>
小学校空調設備改修事業	1,884,138	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	10,430	地方消費税交付金 (補正前 4,852,000 → 補正後 5,030,000)	178,000
中学校空調設備改修事業	349,771	国民年金事務委託金	9,526	<b>2 地方交付税</b>	<b>△434,723</b>
こども医療給付事業	71,972	保険基盤安定費負担金	△3,396	普通交付税 (補正前 8,841,000 → 補正後 8,406,277)	△434,723
<b>2 産業の振興</b>	<b>31,626</b>	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	9,599	<b>3 臨時財政対策債</b>	<b>170,100</b>
水田畑地化基盤強化対策事業費負担金	6,555	生活保護費負担金	25,688	臨時財政対策債 (補正前 3,895,300 → 補正後 4,065,400)	170,100
農業水利施設ストックマネジメント事業費負担金	18,071	低所得者保険料軽減負担金	△159	<b>4 繰入金</b>	<b>1,116,712</b>
特定農業用管路等特別対策事業費負担金	7,000	障がい児通所給付費負担金	34,130	財政調整基金繰入金 (補正前 123,125 → 補正後 1,225,719)	1,102,594
<b>3 都市・社会基盤の整備</b>	<b>53,936</b>	障がい者自立支援給付費負担金	44,437	後期高齢者医療事業会計繰入金 (補正前 2 → 補正後 11,057)	11,055
山形県施行都市計画街路事業費負担金	53,936	障がい者医療給付費負担金	5,931	駐車場事業会計繰入金 (補正前 328,595 → 補正後 331,658)	3,063
<b>4 いきいきと暮らせるまちづくり</b>	<b>239,885</b>	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金(小学校)	238,850	<b>5 諸収入等</b>	<b>39,690</b>
福祉灯油購入費等給付事業	70,884	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金(中学校)	36,524	退職手当上下水道部負担金 (補正前 46,526 → 補正後 48,875)	2,349
障がい児通所給付費	68,262	<b>2 県支出金</b>	<b>73,681</b>	退職手当済生館負担金 (補正前 13,418 → 補正後 17,768)	4,350
障がい福祉サービス給付費	88,875	保険基盤安定費負担金	△10,105	後期高齢者医療療養給付費負担金精算金 (補正前 - → 補正後 32,991)	32,991
更生医療給付費	11,864	保険基盤安定拠出金	△18,989		
<b>5 安全・安心なまちづくり</b>	<b>257,340</b>	福祉灯油購入費等給付事業費補助金	32,500		
山形県施行急傾斜地崩壊対策事業費負担金	7,340	生活保護費負担金	1,842		
除排雪等委託料	250,000	低所得者保険料軽減負担金	△80		
		障がい児通所給付費負担金	17,065		
		障がい者自立支援給付費負担金	22,218		
		障がい者医療給付費負担金	2,965		
		子育て支援医療給付事業費補助金	26,265		

<b>6 積立金</b>	<b>90,677</b>	<b>3 寄附金</b>	<b>12,680</b>
市民活動支援基金積立金	10,592	企画総務費寄附金	2,650
文化振興基金積立金	300	社会福祉総務費寄附金	10,030
地域福祉基金積立金	77,285	<b>4 繰入金</b>	<b>500</b>
スポーツ振興基金積立金	2,500	スポーツ振興基金繰入金	500
<b>7 繰出金</b>	<b>18,467</b>	<b>5 市債</b>	<b>2,019,500</b>
国民健康保険事業会計	△19,669	土砂災害対策事業債	7,100
後期高齢者医療事業会計	△35,119	障がい福祉施設整備事業債	1,300
介護保険事業会計	80,292	農業生産基盤整備事業債	26,300
区画整理事業会計	△666	都市計画街路事業債	43,300
公設地方卸売市場事業会計	△5,017	地方道路等整備事業債	4,900
農業集落排水事業会計	△1,354	公営住宅建設事業債	14,000
<b>8 その他</b>	<b>589,888</b>	小学校建物大規模改造事業債	1,609,800
人件費(人事異動分)	387,354	中学校建物大規模改造事業債	312,800
予備費	50,000		
住民記録システム改修事業	10,430		
国民年金システム改修事業	9,526		
返還金等	132,578		
		<b>【繰越明許費】</b>	
		会計名	事業数
		一般会計	2
		合計	2
		繰越限度額	2,233,909
			2,233,909

【債務負担行為】 [追加]		
事項	期間	限度額
税収納管理システム改修事業	平成30年度から平成31年度まで	千円 57,122
農林業天災対策資金の利子補給	平成30年度から平成36年度まで	融資総額5,000千円の融資残高に対して年0.85%以内の割合で計算した利子相当額
災害・経営安定対策資金の利子補給	平成30年度から平成40年度まで	融資総額10,000千円の融資残高に対して年0.85%以内の割合で計算した利子相当額
山寺芭蕉記念館指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	288,500千円に消費税及び地方消費税を加えた額
最上義光歴史館指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	172,500千円に消費税及び地方消費税を加えた額
総合福祉センター指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	595,900千円に消費税及び地方消費税を加えた額
老人福祉センター(漆山やすらぎ荘)指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	122,200千円に消費税及び地方消費税を加えた額
老人福祉センター(大曾根さわやか荘)指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	155,100千円に消費税及び地方消費税を加えた額
老人福祉センター(黒沢いこい荘)指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	187,900千円に消費税及び地方消費税を加えた額
斎場等指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	344,400千円に消費税及び地方消費税を加えた額
山形テルサ指定管理料	平成30年度から平成40年度まで	1,868,000千円に消費税及び地方消費税を加えた額
農業研修センター指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	51,400千円に消費税及び地方消費税を加えた額
産業歴史資料館指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	25,400千円に消費税及び地方消費税を加えた額
山形国際交流プラザ指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	256,000千円に消費税及び地方消費税を加えた額
観光案内センター指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	95,200千円に消費税及び地方消費税を加えた額
総合スポーツセンター等指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	2,046,000千円に消費税及び地方消費税を加えた額
蔵王体育館等指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	130,800千円に消費税及び地方消費税を加えた額
山形まるごと館運営事業	平成30年度から平成35年度まで	230,800千円に消費税及び地方消費税を加えた額

【会計別総括】			
	修正前	修正額	修正後
一般会計	95,837,418	3,587,700	99,425,118
国民健康保険事業会計	22,515,614	980,993	23,496,607
後期高齢者医療事業会計	3,434,459	△209,589	3,224,870
介護保険事業会計	22,083,837	141,302	22,225,139
区画整理事業会計	961,972	-	961,972
駐車場事業会計	599,230	3,063	602,293
公設地方卸売市場事業会計	262,275	5,654	267,929
農業集落排水事業会計	219,177	2,397	221,574
全会計	186,857,482	4,511,520	191,369,002
		対前年同期	192,555,424
		比率	99.4%

平成30年12月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）

議第79号 土地の取得について（市南部への児童遊戯施設整備事業用地）

市南部に整備する児童遊戯施設に係る事業用地を取得するため、契約及び財産の取得又は処分並びに財産の管理等に関する条例第3条の規定により、議決を求めようとするものです。

議第80号～議第94号 公の施設（29施設）の指定管理者の指定について

本市の公の施設の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めようとするものです。

議第95号 山形市外部監査契約に基づく監査に関する条例の設定について

外部監査契約に基づく監査の実施に関し必要な事項について定めようとするものです。

議第96号 山形市保健所条例の設定について

保健所の名称等について定めようとするものです。

議第97号 山形市食肉衛生検査所条例の設定について

食肉衛生検査所を設置するとともに、その名称等について定めようとするものです。

議第98号 山形市動物の愛護及び管理に関する条例の設定について

動物の愛護及び管理について必要な事項並びに動物愛護センターの設置及び管理等について定めようとするものです。

議第99号 山形市医療法施行条例の設定について

診療所に置かなければならない専属の薬剤師に関する基準について定めようとするものです。

議第100号 山形市食品衛生法施行条例の設定について

飲食店等の食品の営業施設の事業者が講ずべき公衆衛生の基準、食品衛生検査施設の設備及び職員の配置基準等について定めようとするものです。

議第101号 山形市興行場法施行条例の設定について

興行場の設置場所やその構造設備の基準、興行場で公衆衛生上講ずべき措置の基準等について定めようとするものです。

議第102号 山形市旅館業法施行条例の設定について

旅館等の営業施設について公衆衛生上講ずべき措置の基準、宿泊を拒否できる事由等について定めようとするものです。

議第103号 山形市公衆浴場法施行条例の設定について

公衆浴場の設置場所の配置基準、公衆浴場で公衆衛生上講ずべき措置の基準等について定めようとするものです。

議第104号 山形市理容師法施行条例の設定について

理容業を営む者が公衆衛生上講ずべき措置の基準等について定めようとするものです。

議第105号 山形市美容師法施行条例の設定について

美容業を営む者が公衆衛生上講ずべき措置の基準等について定めようとするものです。

議第106号 山形市クリーニング業法施行条例の設定について

クリーニング所を営む者が公衆衛生上講ずべき措置の基準について定めようとするものです。

議第 1 0 7 号 山形市化製場等に関する法律施行条例の設定について  
化製場等の変更に係る届出が必要な事項等について定めようとするものです。

議第 1 0 8 号 山形市保健衛生関係手数料条例の設定について  
保健所等が行う許可の申請等に係る手数料について定めようとするものです。

議第 1 0 9 号 山形市小規模水道条例の設定について  
水道法が適用されない小規模水道施設に係る基準等について定めようとするもの  
です。

議第 1 1 0 号 山形市感染症診査協議会条例の設定について  
感染症診査協議会の組織、運営等に関し必要な事項について定めようとするもの  
です。

議第 1 1 1 号 山形市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の設定について  
浄化槽の保守点検を業とする者の登録制度を設けるとともに、登録に関し必要な  
事項について定めようとするものです。

議第 1 1 2 号 山形市社会福祉審議会条例の設定について  
社会福祉審議会の組織等に関し必要な事項について定めようとするものです。

議第 1 1 3 号 山形市民生委員定数条例の設定について  
本市の区域における民生委員の定数について定めようとするものです。

議第 1 1 4 号 山形市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定  
について  
生活保護法に規定する保護施設等の設備及び運営に関する基準について定めよう  
とするものです。

議第 1 1 5 号 山形市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の設定について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等について定めようとするものです。

議第 1 1 6 号 山形市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の設定について

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等について定めようとするものです。

議第 1 1 7 号 山形市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の設定について

指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等について定めようとするものです。

議第 1 1 8 号 山形市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の設定について

介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について定めようとするものです。

議第 1 1 9 号 山形市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準について定めようとするものです。

議第 1 2 0 号 山形市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の設定について

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について定めようとするものです。

議第 1 2 1 号 山形市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の  
設定について  
軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準について定めようとするものです。

議第 1 2 2 号 山形市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の  
設定について  
養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について定めようとするものです。

議第 1 2 3 号 山形市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条  
例の設定について  
特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について定めようとするもの  
です。

議第 1 2 4 号 山形市障がい福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定め  
る条例の設定について  
障がい福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準について定めようとするも  
のです。

議第 1 2 5 号 山形市指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関  
する基準等を定める条例の設定について  
指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等について  
定めようとするものです。

議第 1 2 6 号 山形市障がい者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の設定について  
障がい者支援施設の設備及び運営に関する基準について定めようとするものです。

議第 1 2 7 号 山形市指定障がい者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等  
を定める条例の設定について  
指定障がい者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等について定めよう  
とするものです。

議第 1 2 8 号 山形市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める  
条例の設定について  
地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準について定めようとするもの  
です。

議第 1 2 9 号 山形市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の設定  
について  
福祉ホームの設備及び運営に関する基準について定めようとするものです。

議第 1 3 0 号 山形市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の設  
定について  
助産施設、母子生活支援施設及び保育所の設備及び運営に関する基準について定  
めようとするものです。

議第 1 3 1 号 山形市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営  
に関する基準を定める条例の設定について  
幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準について  
定めようとするものです。

議第 1 3 2 号 山形市屋外広告物条例の設定について  
屋外広告物の制限等に関し必要な事項について定めようとするものです。

議第 1 3 3 号 山形市保健センター条例の廃止について  
保健センターを廃止しようとするものです。

議第 1 3 4 号 山形市景観条例の全部改正について  
本市の各地域における景観の特性を生かしたまちづくりを推進するために必要な  
事項等について定めようとするものです。

議第 1 3 5 号 山形市部設置条例の一部改正について

中核市への移行に伴い県から移譲される事務等に対応するため、部の新設及び事務分掌の変更等を行い、より効果的で効率的な行政組織にしようとするものです。

議第 1 3 6 号 山形市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

附属機関の新設等に伴い、当該附属機関の委員等に支給する報酬について規定しようとするものです。

議第 1 3 7 号 山形市特別職の職員の旅費並びに費用弁償に関する条例の一部改正  
について

消防団員の費用弁償に係る支給方法の見直しに伴い、支給時期を変更しようとするものです。

議第 1 3 8 号 山形市特別会計条例の一部改正について

母子父子寡婦福祉資金の貸付事業に係る特別会計を新たに設置しようとするものです。

議第 1 3 9 号 山形市手数料条例の一部改正について

介護老人保健施設及び介護医療院の開設の許可等に係る申請手数料について定めようとするものです。

議第 1 4 0 号 山形市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について

放課後児童クラブにおける専用区画の面積及び支援の単位に関する基準に係る経過措置の期間を延長しようとするものです。

議第 1 4 1 号 山形市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する  
基準等を定める条例の一部改正について

指定地域密着型サービスの事業の運営に関する基準に関し、事業者に対する努力義務を市独自に加えようとするものです。

議第 1 4 2 号 山形市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

指定地域密着型介護予防サービスの事業の運営に関する基準に関し、事業者に対する努力義務を市独自に加えようとするものです。

議第 1 4 3 号 山形市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

指定居宅介護支援等の事業の運営に関する基準に関し、事業者に対する地域ケア会議への協力義務を市独自に加えようとするものです。

議第 1 4 4 号 山形市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

指定介護予防支援等の事業の運営に関する基準に関し、事業者に対する地域ケア会議への協力義務を市独自に加えようとするものです。

議第 1 4 5 号 山形市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく許可等に係る審査手数料を定めようとするものです。

## サモアスポーツ協会・ナショナルオリンピック委員会 会長の来形と サモアとのホストタウン交口イベントの開催について

### 1. 招聘の目的

本口1月29日にサモア独口国（以下、「サモア」）にて、山形市がホストタウン交口に係る覚書を締結したサモアスポーツ協会・ナショナルオリンピック委員会のフェブレアイ会長を山形市に招聘し、2020口東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンである山形市のスポーツ施設を視察していただくとともに、様々な交口を通し、相互口解を深める。



### 2. 招聘者

サモアスポーツ協会・ナショナルオリンピック委員会 (S.A.S.N.O.C : サスノック)  
会長 パトリック・オーガスティン・フェブレアイ氏  
駐日サモア独口国特命全権大使  
ファラヴァアウ・ペリナ・ジャクリーン・シラツアラウレレイ閣下  
駐日サモア独口国大使館 参事官  
ジャスティン・リマ氏

### 3. 主なスケジュール

11月26日(月)    ～山形着～  
                  12:10    市長表敬訪問（市役所 特別応接室）  
                  12:40    歓迎昼食会  
                  15:40    サモアとのホストタウン交口イベント  
                  ～市内宿泊～  
  
11月27日(火)    9:00    ミーティング  
                  10:30    山形市総合スポーツセンター(体育館・柔道場・合宿所等) 視察  
                  14:10    山寺口学（山寺中学校の生徒による観光案内・交口）  
                  15:00    清風荘での口席体験  
                  ～山形発～

#### 4. 「サモアとのホストタウン交口イベント」について

- 【目 的】 山形市が東京五口のホストタウンとなっているサモアを市民に広く PR するため、各校のラグビー部の生徒達を対象に、サモアを知ってもらうための交口イベントを開催する。
- 【日 時】 平成 30 年 11 月 26 日（月） 15:40 ～ 16:40
- 【場 所】 山形県山形中央高等学校 体育館
- 【参加者】 SASNOC 会長、駐日サモア独立国特命全権大使、参事官（元サモアラガーマン）市長、ホストタウン山形・サモア交口大使、ラグビーをしている山形の生徒達
- 【内 容】 「サモア・カフェ・2018 ～Let's Study about Samoa!～」の開催  
SASNOC 会長、サモア大使、参事官、市長、ホストタウン山形・サモア交口大使が、サモアと山形について語り合うトークイベント。2017 に続いての開催。前回は市民や市職員が対象だったが、今回は高校を会場に、各校のラグビー部の生徒達を対象に開催する。  
トークテーマの一つに「サモア国技・ラグビー」を入れ、「シヴァ タウ 」などで有名なサモア・ラグビーについても紹介する。  
シヴァ タウ：サモアのラグビーチームが試合の前に披口するサモア先住民族の伝統的な踊り。ラグビーニュージーランド代表（オールブラックス）の「ハカ」が有名だが、同じルーツを持つサモアやフィジー、トンガでも同様の踊りの披口がある。

#### 5. サモアとのこれまでの主な経過

- 平成 28 年 5 月 16 日 山形選出の国会議員が衆参両院で構成する超党派の「日本・サモア友好議員連盟」の会長を務めているといった縁のあるサモアの全競技を対象とするホストタウン計画を政府に申請（タイ王国・台湾の柔道とともに）。
- 平成 28 年 6 月 14 日 政府より、タイ、台湾、サモアのホストタウンとして登録を受ける。
- 平成 28 年 9 月 29 日 駐日サモア独立国特命全権大使が山形市のスポーツ施設を視察するため来形。
- 平成 29 年 6 月 29 日 駐日サモア独立国特命全権大使が覚書締結に向け事務的な打合せを行うため来形。併せて交口事業「サモアカフェ」を開催。
- 平成 30 年 1 月 18 日 山形市において駐日サモア独立国特命全権大使とともに、ホストタウン交口に係る覚書を締結。
- 平成 30 年 1 月 29 日 山形市長がサモア独立国を訪問。  
サモアにおいて、サモアスポーツ協会・ナショナルオリンピック委員会のフェブレアイ 会長とともに、ホストタウン交口に係る覚書を締結。

問い合わせ先  
企画調整部企画調整課  
023-641-1212  
内線220

## エネルギー回収施設（川口）の本格稼働について

山形市をはじめとする二市二町で構成する山形広域環境事務組合が平成28年から整備を進めてきた「エネルギー回収施設（川口）」が、8月上旬より実施していた試運転及び調整を終え、12月1日から本格稼働することになりました。山形広域環境事務組合からご案内のとおり、当日午前11時から竣工式及び見学会が予定されておりますので、お知らせいたします。

### 1. 施設概要

- (1) 所 在：上山市川口字五反田<sup>ごたんだ</sup>854番1
- (2) 敷地面積：約35,885m<sup>2</sup>
- (3) 処理方式：流動床式ガス化溶融方式
- (4) 処理能力：150トン/日（75t×2炉）
- (5) 供用開始：平成30年12月1日
- (6) 建設事業者：神鋼・山形建設特定建設工事共同企業体
- (7) 運営事業者：株式会社かみのやま環境サービス
- (8) 見 学：12月1日以降随時受付  
(申込先：エネルギー回収施設（川口） 672-2115)



### 2. 施設の特徴

#### (1) サーマルリサイクル

ごみを燃やす際に発生する熱エネルギーを利用して発電します。発電電力は施設や電気自動車の充電設備（一般利用可）で使用し、余った電力は売却します。

また、機器冷却の際に出る温水を、融雪設備や足湯などに活用します。

#### (2) 灰の資源化・最終処分場の埋立量低減

流動床式ガス化溶融方式では、焼却後の灰を高温で溶かして固め、「溶融スラグ」を生成し、アスファルトやコンクリート製品の骨材として有効利用します。この結果、灰の量は約1/5程度に減り、最終処分量（埋立量）が低減し、上野最終処分場の延命化が図られます。

#### (3) 環境・公害対策

窒素酸化物、硫黄酸化物等の有害物質については、法規制より厳しい独自の停止基準を設けるほか、外部に設置された表示盤に、測定結果をリアルタイムで表示します。

#### (4) 環境学習・防災拠点

自然とのふれあいを通して楽しみながら学習できるよう、施設に隣接してふるさとの森、ふるさとの池、こどもふれあい広場、足湯などを備えています。

また、施設は、災害時に外部から電力供給が絶たれた場合でも自力で起動し、発電により継続して電力を確保することができるとともに、300人×7日分の防災備品を備えるなど、防災拠点としての機能も有しています。

設備概要（予約不要）

設備名	利用時間	備考
ふるさとの森 ふるさとの池 こどもふれあい広場	午前 9 時から 午後 5 時	冬期（12月1日～3月31日）閉鎖
足湯		水曜日・年末年始期間休み （メンテナンスのため）

（問合せ先：エネルギー回収施設（川口） 672-2115）

3. 新施設稼働にともなう変更事項

エネルギー回収施設（川口）が本格稼働し、エネルギー回収施設（立谷川）と2場体制が整ったことに伴い、市民の方がエネルギー回収施設（立谷川・川口）立谷川リサイクルセンターにごみを直接搬入する場合、12月1日から下記の事項が変更になります。

集積所を利用する場合は変更ありません。

【搬入先】

ごみの種類	変更前	変更後
もやせるごみ <sup>1</sup>	エネルギー回収施設（立谷川） 半郷清掃工場	エネルギー回収施設（立谷川・川口）
プラスチック類	立谷川リサイクルセンター	
可燃性粗大ごみ <sup>2</sup> ふとん類	立谷川リサイクルセンター	
小動物の死体	エネルギー回収施設（立谷川）	

1 もやせるごみは11月19日から変更

2 1辺の長さが1m以上1.8m未満の木材及び木製家具類等、じゅうたん、畳

【処理手数料】

区分	変更前	変更後
焼却ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ	20kgまでごと200円	10kgまでごと140円
犬、猫その他小動物の死体の焼却処理	1体につき 2,000円	1体につき 3,000円

【受入時間】

変更前	変更後
月～金曜日 / 9:00～12:00 13:00～16:00 土曜日 / 9:00～2:00	月～金曜日 / 9:00～16:00 土曜日 / 9:00～12:00

エネルギー回収施設（立谷川）立谷川リサイクルセンターの受入時間は、昨年10月1日から変更済みです。

問い合わせ先  
環境部ごみ減量推進課  
023-641-1212 内697

平成30年11月22日  
市長記者会見資料

## 学校法人玉川学園との連携・協力に関する基本協定締結について

山形市と学校法人玉川学園は、観光、まちづくり、教育、文化、学術等の分野において相互に連携・協力をすることにより、活力ある個性豊かな山形市の振興及び地域で活躍する人材の育成に資することを目的として、連携・協力に関する基本協定を締結します。

- 1 協定を締結する相手方  
学校法人玉川学園
- 2 日 時  
平成30年12月14日(金) 午前11時30分～
- 3 場 所  
市庁舎3階 庁議室
- 4 出席者  
学校法人玉川学園  
理事長 小原 芳明 氏 他  
山形市長 佐藤 孝弘 他
- 5 内 容  
協定書署名・挨拶・写真撮影
- 6 連携及び協力事項 具体的な取組については今後協議
  - (1) 観光の振興に関する事。
  - (2) まちづくりの推進に関する事。
  - (3) 教育・文化の振興及び生涯学習の推進に関する事。
  - (4) 環境保全に関する事。
  - (5) 地域の活力を育む人材の育成に関する事。
  - (6) 学生のインターンシップ及びフィールドワークに関する事。

問い合わせ先

企画調整部企画調整課

023-641-1212 内線223